

独立役員届出書

1. 基本情報

会社名	ユーソー株式会社			コード	431A
提出日	2025/10/17	異動（予定）日	2025/10/17		
独立役員届出書の提出理由	新規上場のため				
☒ 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している（※1）					

2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役／ 社外監査役	独立役員	役員の属性（※2・3）													異動内容	本人の 同意
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	該当 なし		
1	小林 良樹	社外取締役	○													○	指定	有
2	河合 浩代	社外取締役	○													○	指定	有
3	岩本 隆	社外取締役	○													○	指定	有
4	森 詩絵里	社外取締役	○													○	指定	有
5	鶴見 真利子	社外取締役	○													○	指定	有
6	小林 仁子	社外取締役	○													○	指定	有
7	黒須 篤夫	社外取締役	○													○	指定	有

3. 独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明（※4）	選任の理由（※5）
1		小林良樹氏は、防衛大学校、明治大学、芝浦工業大学等の非常勤講師等を歴任されており、豊富な経験と高度な専門的知識をもとに、当社経営の適切な意思決定及び業務執行を監督いただいております。また、東京証券取引所が定める独立役員の要件を満たしていることから、一般株主と利益相反の生じるおそれがないと判断し、独立役員として届出いたします。
2		河合浩代氏は、これまでの数々の経歴で培われたマーケティング及びシステム等に関する豊富な経験と実績をもとに、当社経営の適切な意思決定及び業務執行を監督いただいております。また、東京証券取引所が定める独立役員の要件を満たしていることから、一般株主と利益相反の生じるおそれがないと判断し、独立役員として届出いたします。
3		岩本隆氏は、慶應義塾大学大学院、山形大学の教授を歴任されており、豊富な経験と高度な専門的知識をもとに、当社経営の適切な意思決定及び業務執行を監督いただいております。また、東京証券取引所が定める独立役員の要件を満たしていることから、一般株主と利益相反の生じるおそれがないと判断し、独立役員として届出いたします。
4		森詩絵里氏は、法律の専門家としての豊富な経験と高い見識をもとに、当社経営の適切な意思決定及び業務執行を監督いただいております。また、東京証券取引所が定める独立役員の要件を満たしていることから、一般株主と利益相反の生じるおそれがないと判断し、独立役員として届出いたします。
5		鶴見真利子氏は、公認会計士としての専門的な知識と幅広い経験を有しており、社外取締役監査等委員として独立した立場からの確な監査・監督機能を発揮いただいております。また、東京証券取引所が定める独立役員の要件を満たしていることから、一般株主と利益相反の生じるおそれがないと判断し、独立役員として届出いたします。
6		小林仁子氏は、公認会計士としての専門的な知識と幅広い経験を有しており、社外取締役監査等委員として独立した立場からの確な監査・監督機能を発揮いただいております。また、東京証券取引所が定める独立役員の要件を満たしていることから、一般株主と利益相反の生じるおそれがないと判断し、独立役員として届出いたします。
7		黒須篤夫氏は、損害保険会社と関連子会社において会社経営、監査業務などの要職を歴任し、内部監査における豊富な経験と幅広い知見を有しており、今後監査等委員である社外取締役として監査・監督機能を十分発揮し、当社のガバナンス強化に貢献していただくことを期待できると判断しております。また、東京証券取引所が定める独立役員の要件を満たしていることから、一般株主と利益相反の生じるおそれがないと判断し、独立役員として届出いたします。

4. 補足説明

※1 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。

※2 役員の属性についてのチェック項目

- a. 上場会社又はその子会社の業務執行者
- b. 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与（社外監査役の場合）
- c. 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
- d. 上場会社の親会社の監査役（社外監査役の場合）
- e. 上場会社の兄弟会社の業務執行者
- f. 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
- g. 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
- h. 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
- i. 上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）
- j. 上場会社の取引先（f、g及びhのいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）
- k. 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）
- l. 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）

以上のa～lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。

※3 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。

※4 a～lのいずれかに該当している場合には、その旨（概要）を記載してください。

※5 独立役員の選任理由を記載してください。